



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

福祉型障害児入所施設

すみれ園

平成31年1月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要	1
評価結果についての講評	2
分類別評価結果	4
評価領域Ⅰ 子どもの尊重	4
評価領域Ⅱ 子どもへの支援の実施内容	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能	14
評価領域Ⅳ 開かれた運営	14
評価領域Ⅴ 人材育成・支援技術の向上	16
評価領域Ⅵ 経営管理	17
利用者家族アンケート分析	18
利用者本人調査	22
事業者コメント	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名 すみれ園

評価機関 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

報告書作成日 平成31年 12月 17日

評価に要した期間 2カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年10月9日～11月9日】
 - ・職員会議で趣旨を説明後、常勤及び非常勤職員、看護師に配布した。
 - ・項目を分割し、3グループでそれぞれ意見を出し合い、確認した。
 - ・各グループで確認したものを、主任・支援部長で協議し自己評価としてまとめ、最終的に施設長が確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年10月20日～11月5日】
 - 配付：全利用者の保護者等に（27家族）に対して、施設から郵送もしくは手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年11月26日、12月1日】
 - 第1日目
 - 午前：書類調査
 - 午後：事業者面接調査（施設長、支援部長）
利用者本人調査（聞き取り調査）
利用者様子観察～下校後の様子観察および利用者と一緒に夕食をとる。
 - 第2日目
 - 午前：事業者面接調査（支援部長）
職員ヒアリング調査（主任・支援職員3名・非常勤支援職員1名）
利用者様子観察～利用者と一緒に昼食をとる。
 - 午後：事業者面接調査（支援部長）
利用者様子観察（「お楽しみ会」に同席）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年11月26日、12月1日】
 - ・聞き取り調査：6名（小学生1名 中学生2名 高校生2名 過齢児1名）
 - ・観察調査：下校後の様子、昼食時・夕食時の様子、「お楽しみ会」の様子などを観察。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

福祉型障害児入所施設「すみれ園」は、JR 横須賀線「保土ヶ谷」駅東口よりバスに乗り、「権太坂」停留所下車、徒歩約3分の住宅地にあります。平成7年（1995年）5月、社会福祉法人光風会により開設されました。同法人は、当施設のほか、18歳以上の障害者を対象とした施設入所支援・生活介護・生活訓練・共同生活援助・相談支援など、さまざまな事業をおこなっています。

施設の建物は、鉄筋コンクリート造3階建てで、1階が会議室・医務室・地域支援室・職員控室、2階が居室（10室）・浴室・支援員室、3階が居室（5室）・デイルーム・学習室・浴室・支援員室などとなっています。居室は、どの室も洋室・二人部屋です。また、食堂・調理室は、隣接する障害者入所施設「のばら園」との間に建てられた共用棟の1階にあります。共用棟2階の多目的ホールやデイルームは、すみれ園の利用者も使えるようになっています。

定員は30名で、調査時は、6～12歳児5名、13～18歳児20名、19歳以上3名が入所しています。年齢を考慮した3つの生活グループ「ひかり（小学部）」「かぜ（中学部）」「そら（高等部・過齡児）」の中で、日常生活の支援をおこなっています。

基本理念は、”あたたかくやさしい光 ふれあうさわやかな風 豊かで共に生きる社会”です。

運営の基本方針として、次の3つを掲げています。

- ・「施設の主人公は利用者である」を基本にして、健康かつ安全で快適な生活を確保するとともに、利用者一人ひとりの人格を尊重し、人間性あふれる豊かな心を育みます。
- ・年齢及び心身の状況に応じた適切な援助を行い、各人の能力や個性をのばし、社会生活の営みに必要な自立支援を実施します。
- ・地域や関係機関団体との緊密な連携を進め、施設における事業の充実および地域福祉の進展に寄与します。

1. 高く評価できる点

●利用者、一人ひとりの個性や好みを尊重され、日々を元気に過ごしています。

利用者は、自分でできることは自分でおこなうことで自信をつけています。さらに、友達や職員の手助けを受けながらも、できることを広げつつ、日々を過ごしています。

例えば、食事のとき、小学生でも、自分でご飯や汁物を取り分け、食べたあとの食器の片づけをしています。体調がすぐれない場合には、特別食として、おかゆを用意したり、のどごしが良いようにアイスクリームやゼリーをとり入れたりしてもらえます。食事の量に制限があるときには、少ない量のおかずを、職員が二つのお皿にとりわけて盛ってくれ、「たくさん食べた」と利用者は満足しています。自分の好みで、食堂でなく、居室で食事を摂ることもできます。

衣服については、洗濯・整理・保管など、すべてを自分でできる利用者が増えています。気候・活動の場や時間帯などに適した衣服の選択・着替えができるよう支援を受け、自分の好みの服を選んでいきます。

金銭管理ができる利用者は、買い物で外出できる機会があり、小遣い帳をつけるなどの支援をしてもらっています。また、自分で、居室の整理整頓、掃除をおこなっている利用者もいます。

さまざまな取り組みにより、自分の好みや意見などを他人に伝えることができる利用者が増えていきます。例えば、年3回の園内行事の内容や進め方などや、学習室やテイルームを使うときのルールについて、子ども会（自治会）で話し合っています。「みんなで決めたことは、みんながきちんと守る」など、社会生活に必要なことも身につけています。

●「施設の主人公は利用者」をモットーに、利用者一人ひとりに対し適切な支援をおこなっています

運営の基本方針「施設の主人公は利用者である」をもとに、日常的な支援の手引書として「支援ガイドライン」を作成し、全職員に配布しています。支援の目標の一つとして、「才能の発見&才能の拡大」を掲げ、自立した生活ができるよう、きめ細かい支援をしています。

利用者一人ひとりに個別支援計画を作成し、毎月、全職員が集まる支援会議で、実施状況などが報告され、課題などを話し合っています。さらに、それぞれの生活グループ内で、頻りに打ち合わせをおこなっています。

利用者一人ひとりに関するさまざまな情報を、全職員が共有できるようにパソコンを利用した支援管理ソフトが導入されています。個別支援計画や実施状況評価、支援会議やグループ会議の記録、利用者一人ひとりについての毎日の支援記録など、ほとんど全ての情報がインプットされています。引継ぎの際には、支援管理ソフトで確認するほか、ホワイトボードを活用したり、口頭でも伝達するようにしています。全職員が情報を共有し、利用者一人ひとりに対する適切な支援をおこなっています。

2. 工夫・改善が期待される点

●マニュアル類の整備が望まれます。

「支援ガイドライン」は、職員が利用者を支援するにあたっての「心構え」などの記述が多く、職員一人ひとりが、自分で判断して行動する際の指針となっています。内容の一部は、具体的な基準や手順としてまとめられていますが、さらに、どの職員がおこなっても利用者に対して常に同じ水準のサービスを提供できるよう、共通して実施すべきことを職員間で検討し、マニュアルやチェックリストなどとして整備することが望まれます。また、マニュアルを検討・整備することで、現在おこなっている業務の中で、不十分な部分などが分かり、より良い支援となることが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子どもの尊重

評価分類 I-1 子ども本位の理念



(1) 施設の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものとなっており、全職員が基本方針を理解し、実践しているか。

- 法人の基本方針として、下記の通り掲げており、子ども本人を尊重したものになっています。
「施設の主人公は利用者である」を基本にして、健康かつ安全で快適な生活を確保するとともに、利用者一人ひとりの人格を尊重し、人間性あふれる豊かな心を育みます。
年齢及び心身の状況に応じた適切な援助を行い、各人の能力や個性をのばし、社会生活の営みに必要な自立支援を実践します。
地域や関係機関団体との緊密な連携を進め、施設における事業の充実および地域福祉の進展に寄与します。
- 入職時及び毎年度はじめに施設長より、全職員に理念や基本方針についての説明があり、職員は趣旨を理解しています。
- 支援の実施において、施設の理念や基本方針に則し、子ども本人を尊重した支援内容となっています。

評価分類 I-2 子どものニーズを正しく把握した施設支援計画（個別支援計画）の作成



- (1) 子ども（もしくは家族等）に面接し、子どものニーズを正しく把握したうえで、解決すべき課題の把握を行っているか。
- (2) 施設支援計画（個別支援計画）の内容は、子ども（もしくは家族等）の合意が得られているか。
- (3) 子どもの障害の状況や発達段階に応じて施設支援計画（個別支援計画）が策定されているか。
- (4) 子どもの障害の状況や発達段階に応じて施設支援計画（個別支援計画）の作成・見直しを行っているか。
- (5) 施設支援計画（個別支援計画）の策定・見直しにあたっては、児童相談所と協働をしているか。

- 児童相談所から提供された児童記録票等による情報に基づき、施設独自に行うアセスメント結果や子どもとの面接により、子どもの状況を把握し、生活グループを中心にして、関係職種が関わり、個別支援計画を作成しています。
- 個別支援計画は、子どもの状況に応じて、計画の説明を行い、納得できるように支援しています。
- 個々に成長や発達段階に合わせて、児童相談所や学校と連携して、作成・見直しを行っています。また、家族との関係調整については、子どもとの日常の様子を観察しながら、長期的に取り組んでいます。
- 個別支援計画の作成・見直しには、生活グループを中心に関係する職種も加わる他、必要に応じて、医療・学校等の専門家の意見も取り入れています。

- ・児童相談所と常に情報を共有しています。特に家族の意向把握や調整などについては、協働して取り組んでいます。

評価分類 I-3 子どもの状況の変化に応じた適切な支援の実施



- (1) 施設支援計画(個別支援計画)にそって、適切な支援が実施され、実施状況に関する評価・改善がなされているか。
- (2) 子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。
- (3) 子どもの支援に関わる必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (4) 日々の子どもの状態等に関わる必要な情報が職員間で共有化されているか。

- ・個別支援計画は、子どもの心理状況や生育状況に応じて柔軟に対応しています。
- ・子どもや家族の状況については、パソコンで情報管理し、職員は勤務のはじめに、支援記録を確認するようになっており、子どもに関わる全ての職員が同一の対応を行うことができるように努めています。
- ・生活グループ内で、日常的に子どもの意向を捉えて、必要に応じて支援の内容を変えています。支援の変更については、支援記録に細かく記録されています。
- ・引き継ぎの際には、支援管理ソフトで確認するほか、ホワイトボードも活用し、全職員が共有できる仕組みとなっており、さらに勤務交代の際には口頭で情報を伝えています。

評価分類 I-4 快適な施設環境の確保



- (1) 快適な生活が営まれるような住環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

- ・施設の老朽化は否めませんが、非常勤職員も含め職員が、毎日決まった時間に清掃をおこない、必要に応じて、清潔を保つように努めています。
- ・二人部屋の居室は、仕切りを設置し、できるだけ、子どものプライバシーが守られる様に配慮しています。また、個人の所有物を保管する場所を用意しています。
- ・居室の他に、学習室を用意し、一人で過ごしたり、少人数での落ち着いた過ごせるように工夫しています。ただし、日常的には、完全開放の廊下が子どもたちの生活の場となっています。構造的な限界や防災上の制限があるとおもわれますが、家庭のリビングに相当するくつろぎの場となるような工夫が望まれます。

評価分類 I-5 苦情解決体制



- (1) 子ども(子ども本人の合意を得ることが困難な場合は代弁者)や家族等が、支援内容や方法についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 子どもや家族等が活用しやすいように、保護者会で説明を行っています。その他、児童相談所を通して、要望や苦情を受け止めるように努めています。
- 横浜オンブズパーソンネットワークに加入し、年間 10 回の訪問があり、個別面談だけでなく、生活場面の中でも子どもたちに声をかけ、話を聞いてもらっています。
- オンブズパーソンや第三者委員とは、定期的に話し合いを行って、苦情やトラブル、要望の解決に活かしています。
- 第三者委員へ直接申し出ができるよう、連絡先を明示することが望めます。

評価分類 I-6 子ども一人ひとりにあった自立生活の実現にむけての支援



- (1) 子ども一人ひとりにあった自立生活の実現に向けての支援を施設の運営理念としているか。
- (2) 自立生活に向けて、具体的な取り組みが行われているか。
- (3) 自立生活の実現を支援するため関係機関と連携しているか。
- (4) 子どもへの取り組みが施設内適応になっていないかチェックする機能があるか。

- 自立生活の実現に向けて、一般相談支援事業者（地域移行・定着支援担当）の指定を受け、計画相談を実施し、退所計画策定に取り組んでいます。
- 生活グループ内で子ども一人ひとりの状況を把握し、最終的な目標を共有しています。
- 施設内適応にならないように、子ども会や自治会の行事に参加する機会や、洗濯やお弁当箱の処理などの生活ルールを身につけるなど、施設外にも適応できるよう配慮しています。
- 「施設内適応」についての基準を明文化し、全職員が統一した支援ができることが望めます。

評価分類 I-7 家族への支援



- (1) 家族等が施設運営の基本方針等を理解できるよう努力しているか。
- (2) 子どもの家庭等への復帰に向けての支援に取り組んでいるか。
- (3) 生活内容（行事を含む）など、子どもの施設生活に関する情報を家族に提供しているか。
- (4) 行事等施設が提供するプログラムへの家族の参加を進めるための工夫をしているか。
- (5) 帰宅中の子どもと家族等のための支援を行っているか。

- ・家族等が施設運営の基本方針等を理解できるよう、家族等からの電話相談等を受けるほか、毎月、施設から直接または、児童相談所のワーカーを通して、家族等と連絡を取っています。
- ・家族関係調整は、措置入所の子どもの場合、児童相談所や区福祉保健センター等と協働して取り組んでいます。
- ・「施設だより」を送付するほか、行事等にて写真を張り出し、行事等の様子を紹介するなど、子どもの施設生活に関する情報を家族に提供しています。
- ・施設や学校行事について、年間行事予定であらかじめ知らせ、家族が参加のための休暇等の予定を立てやすくし、参加出来ない家族には、資料等を送付しています。
- ・帰宅や家族との外出等の実施にあたっては、子どもや家族の意向だけでなく、児童相談所とも相談し、帰宅中落ち着いた生活が営めるように支援しています。帰宅中の生活については、「帰省ノート」に記入してもらい、スムーズに施設生活に戻れるように配慮しています。

評価分類 I-8 学校・児童相談所との連携



- (1) 幼稚園・学校等と定期的な連携をとっているか。
- (2) 児童相談所と適切な連携を図っているか。

- ・学校行事等の情報を保護者に伝えますが、職員も必ず参加しています。
- ・担任や進路指導の教諭とは、定期的に情報を交換し、子どもの状況を共有し、方針について確認しあっています。
- ・児童相談所とは、必要に応じて随時連絡を取りあっています。施設職員が訪問するだけでなく、先方のワーカーが来所し、子どもの生活の場면을観察する場合があります。

評価分類Ⅱ－１ 入退所時の対応



- (1) 施設の支援内容について子どもにわかりやすいよう、工夫して説明されているか。
- (2) <<家族等>>施設の支援内容について家族等にわかりやすいよう、工夫して説明されているか。
- (3) 本人の障害特性や入所前の生活状況など必要な情報の把握が適切に行われているか。
- (4) 施設利用に関して子ども本人の意思確認を行っているか。
- (5) 子どもが安心して退所後の生活を迎えることができるように支援を行っているか。
- (6) 退所にあたり、適切な支援を行っているか。
- (7) 《支給決定保護者及び支給決定者（18歳以上の子ども本人）》
入所及び契約更新にあたり、障害児施設給付費制度についてわかりやすいよう、工夫して説明されているか。
- (8) 《支給決定保護者及び支給決定者（18歳以上の子ども本人）》
入所及び契約更新にあたり、利用契約内容についてわかりやすいよう、工夫して説明されているか。

- ・施設での生活について、児童相談所のワーカーと十分話し合い、それぞれの年齢や発達段階、障害特性に応じて子どもが理解できるように、何度も訪問するだけでなく、施設の見学や体験を通して理解できるように配慮しています。
- ・施設の運営理念、方針、支援内容については、パンフレットや入園のしおり等を渡すほか、必要に応じて、児童相談所のワーカーを通すなど、保護者に伝わるように努めています。
- ・本人の障害特性や入所前の生活状況などは、所定の個別シートに記載し、本人の障害程度、健康状態や家庭環境、学校等の情報を把握しています。
- ・子ども本人の状況に応じて、利用の意思確認を行っています。本人の意志決定が難しい場合には、家族や児童相談所のワーカー等から施設利用の理由を説明した際の本人の反応等について把握しています。
- ・退所後の進路については、担当の職員が決まっており、本人や家族の意向を確認し、福祉保健センターや成人施設等と調整しています。
- ・退所にあたり、子どもの生活状況等について、書面等により子どもや家族等に報告をしています。また、進路先との連携をとり、フォローアップの体制もあります。
- ・18歳以上の障害児施設給付費制度に関する利用契約書や重用事項説明書が準備されています。制度の内容については、管理者から説明をしています。ただし、施設的全職員が内容を理解し、障がいや発達の状況に応じて、子ども本人にも、解りやすく説明出来る体制が期待されます。

評価分類Ⅱ－２ コミュニケーションの支援



- (1) 円滑なコミュニケーションを図るための支援は適切に行われているか。

- ・円滑なコミュニケーションを図るために、サインや絵カードなどを活用するなど、子どもにわかるように伝える方法を工夫しています。
- ・子ども自身の年齢や障害に応じた表現方法の獲得についての支援方法について、生活グループの会議等で、関わる職員全員で検討し共有しています。

評価分類Ⅱ－3

子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施保育内容【食事】



- (1) 食事を楽しめるような工夫を行っているか。
- (2) 子どもの年齢や発達段階、障害特性のほか、生活状況に合わせた食事提供を行っているか。
- (3) 子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じて、必要な食習慣を習得させているか。

- 子ども一人ひとりに対する嗜好調査結果を「誕生食」として反映したり、春と秋にはお弁当を作って、外で花見をしたりして季節を感じる催しを開催するなど、食事を楽しめるような工夫しています。
- 体調により、おかゆを用意したり、のどごしが良いようにアイスクリームやゼリーを取り入れるなど、特別食を用意しています。
- 子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じて、必要な食習慣を習得できるように、調理・配膳・片付けなどに関わる機会を設けています。
- クラブ活動などによる帰宅時間の遅れなど、子ども一人一人の事情に合わせ、食事時間を配慮しています。
- 食事時間の配慮や体験として外食を適宜取り入れています。高学年児等には、子どもの障がいや発達の状況によって、自立訓練を兼ねた自炊や地域の子ども食堂の活用など、多様な食生活や家庭的な生活習慣を身につけるプログラムの工夫が期待されます。

評価分類Ⅱ－3

子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施保育内容【衣服】



- (4) 子どもの年齢や発達段階・障害特性に応じて、必要な衣習慣を習得させているか。
- (5) 子どもの年齢や発達段階・障害特性に応じた衣類の管理に対する支援を行なっているか。

- 子どもの年齢や発達段階・障害特性に応じて、気候・活動の場や時間帯などに適した衣服の選択・着替えが自分からできるよう支援しています。
- 職員と一緒に衣類を買いにでかけたり、子どもの好みを配慮して職員が購入するなど、子どもの個性を尊重し、所有感が持てるように配慮しています。
- 衣服の洗濯、整理、保管等について、自分でできることは自分でおこなうよう職員は見守り、できることが増えるように支援しています。

評価分類Ⅱ－3

子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施保育内容【入浴】



(6) 子どもの年齢や発達段階・障害特性に応じた入浴支援が行われているか。

- ・着脱衣は必ず、ドアやカーテンを閉めた浴室内の脱衣所で行い、プライバシーに配慮しています。
- ・職員は見まもりから付き添いまで、子どもの年齢や障害に応じて、安全に入浴できるよう配慮しています。
- ・入浴日は決まっていますが、必要や希望に応じて、シャワー浴や希望の時間の選択等ができるように配慮しています。

評価分類Ⅱ－3

子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施保育内容【排泄】



(7) 子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じた排泄支援が行われているか。

- ・小さな子どもでも、排泄時には、ドアやカーテン等によりプライバシーに配慮しています。
- ・子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じて、おまるを使ってトイレトレーニングを行うなど、適切な排泄支援を行っています。
- ・個別支援計画に基づき、一人ひとりの状況に応じて支援しています。但し、事故を防ぎ安全を守るために、職員が共通して守るべき基本事項をマニュアルとして整備することが望まれます。

評価分類Ⅱ－3

子ども一人ひとりの障害の状況や発達段階に応じた支援の実施保育内容【社会生活】



(8) 子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じて、自立生活を行なう上で必要な生活習慣の獲得に向けての支援を行っているか。

(9) 子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じて社会的ルールやマナーを習得するための支援を行っているか。

- ・金銭の管理ができる子どもには、個別支援計画の中に買い物を取り入れ、小遣い帳をつけるなど、金銭の管理や使い方など、経済観念が身につくように支援しています。
- ・子どもの状況に応じて、居室等の整理整頓、掃除等を自分で行なうことができるよう支援しています。
- ・子ども会（自治会）を月に一度開催し、生活面でのルールも含め、子どもどうしで、生活全般の内容で話し合うなど、社会的ルールが身につくように工夫しています。
- ・自分から身体の健康について報告や説明がしやすい様に、子どもの話を丁寧に聞くように努め、できる子どもには簡単な処置ができるよう支援しています。

評価分類Ⅱ－４ 余暇・生活内容の自由な選択



- (1) 子どもの意見を尊重した行事を立案し実施しているか。
- (2) 休日等は子どもが充実して過ごせるよう配慮しているか。

- ・園での年中行事は、子ども会で内容や進め方について話し合っ、映画会では、ディズニーの映画を選んだり、ポップコーンやチケットを用意するなど、子どもの意見を取り入れて実施しています。
- ・NPO 法人の協力を得て、2005 年より、夏に海に行き、サーフィンの体験を行っており、普段は体験できないプログラムとなっています。今年は全員が参加しました。
- ・区の自立支援協議会で実施する太鼓セッションや養護施設駅伝に参加するなど、休日等に子どもが充実して過ごせるように多様な余暇の機会を提供しています。

評価分類Ⅱ－５ 健康管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 感染症等への対応マニュアルがあり、職員にも徹底しているか。

- ・園は「支援ガイドライン」とする日常的な支援の手引書を作成し、入職時に全職員に配付しています。この「支援ガイドライン」には、子どもの健康管理に関する項目を設けており、職員はこの手引きに基づいて子どもたちの健康状態を把握しています。
- ・子どもの既往症については、入所時に児童相談所から引き継ぐ「児童記録票」の内容を、関係する職員間で周知共有して、それぞれの子どもの支援をおこなっています。さらに、日々の健康上の伝達事項については、支援管理ソフト上に記録し職員間の周知をしています。
- ・感染症等への対応については、支援会議等において流行時期前に議題にあげ、看護師から注意喚起をおこなっています。脱衣所には嘔吐処理用のセットを常備し、処理手順の掲示をしています。さらに使い捨てエプロンの着用手順から嘔吐処理までの実地研修をおこない速やかな処置が出来るような準備もしています。しかし、感染症に関するマニュアルは、整備が不十分な状況です。施設ですでに、活用しやすいマニュアル作りの検討を始めていますが、早急な仕上げが期待されます。

評価分類Ⅱ－５ 健康管理・安全管理 [安全管理]



- (3) 安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (4) 事故防止のための取り組みを行っているか。
- (5) 事故発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (6) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。
- (7) 災害発生時の対応体制が確立しているか。

- ・安全管理及び事故防止に関するマニュアルとして、「すみれ園事故発生時職員対応マニュアル」「誤薬の防止」「アレルギー対応マニュアル」「不審者対応」等がありますが、内容が不十分な箇所や重複し

ている箇所などがあります。施設においても、こうした現況を課題と捉え、今年度の事業計画にはマニュアルの整備を重点目標にあげています。具体的な手順を定めたり、チェックリストを作ったりすることも含め、内容を充実させ、活用できるマニュアルとすることを期待します。

- 施設内のケガや事故については、事故報告書又はヒヤリハット事例報告書に詳細に記録し、事故については事故等取り扱い要領に基づき適切に関係関係への報告をしています。また事故等発生時には速やかに事故報告及び再発防止策の検討を実施しています。
- 不審者等の侵入防止対策として、出入口の防犯カメラ設置と施錠をしています。
- 「防災マニュアル」があり、これに基づき夜間想定訓練や地震想定訓練を含む避難訓練を、毎月実施しています。また、地域の町内会との合同防災訓練もおこない、起震車体験等も実施しています。組織としては防火管理部会をおき、災害対策及び防火器具の点検等を担当しています。
- 大災害の発生に備え、3日間30人分の食料・飲料水・毛布等の備蓄をしています。

評価分類Ⅱ－6 子どもの権利の尊重



- (1) 子どもの権利擁護について施設として配慮しているか。
- (2) 子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (3) 体罰等子どもに対する人権侵害行為の禁止を徹底しているか。
- (4) 子どもへのセクシャルハラスメントの禁止を徹底しているか。
- (5) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (6) 子どもの年齢や発達段階、障害特性に応じて、子どもに対して家庭状況等を適切に告知しているか。
- (7) 子どもの年齢や発達段階に応じて、性に対して正しい理解をするための取り組みを行なっているか。
- (8) 子どもの年齢や発達段階に応じて、性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。
- (9) 《女子》子どもの年齢や発達段階に応じて、生理を迎えた子どもに適切な配慮がされているか。
《男子》子どもの年齢や発達段階に応じて、夢精等精通現象を迎えた子どもに適切な配慮がされているか。
- (10) 子ども年齢や発達段階に応じた性教育を行なっているか。

- 施設の倫理規定で子どもの権利擁護を定めています。さらに人権問題に関する「職員行動計画」として、子どもへの関わり方の規範についても、施設の姿勢を示しています。
- 「行動規範自己評価表」とする、日々の支援に関する具体的な行動規範で職員が自己評価するチェックリストを作成しています。子どもに対する言葉遣いや態度が子どもの人格を尊重するものであることを自身で振り返ることができるように工夫しています。
- 子どもに対する体罰やセクシャルハラスメントの禁止については、施設の倫理規定及び全職員に配付している「支援ガイドライン」に明文化しています。職員配置を複数制にすることにより、お互いがチェックし合える体制になっています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については運営法人の規定で定め、全職員に周知しています。実習生やボランティアに対しては、実習や活動の前にオリエンテーションで説明しています。また、子どもの個人情報に関わる書類は、事務室内の書庫で施錠管理しています。
- 子ども本人の出生や家族状況に関する告知は、家族と子どもの双方の状況を個別カンファレンスやリーダー会議等で検討し、適切な時期が見極められた場合には十分な配慮を持っておこなわれています。
- 外部の専門講師による障がい児の性に関する勉強会を、定期的実施しています。生理や精通現象、セックス等の性に関する悩みについては同性の職員が話し聞かせる他、児童相談所の職員との面談の機会も設けています。グループ会議やリーダー会議においても、個別の配慮について話し合いがおこなわれています。

- ・父親・母親の役割を固定的に捉えた表現をすることはなく、子どもたちの様々な家庭環境に配慮した支援をおこなっています。

評価分類Ⅱ－7

特に配慮が必要な子どもへの取り組み



- (1) アレルギー疾患を持つ子どもに適切な対応をしているか。
- (2) 健康面や障害に伴う医療面において特別な配慮を要する子どもに適切な対応をしているか。
- (3) 問題行動や逸脱行動がある子どもに適切な対応をしているか。
- (4) 虐待を受けた子どもに適切な支援をしているか。
- (5) 外国籍の子どもなど異なる文化や生活習慣の中で育ってきた子どもに対して適切な配慮がされているか。
- (6) 強度行動障害等社会的不適応行動に対する支援に取り組んでいるか。
- (7) 施設内のいじめ（子ども間のセクシャルハラスメントを含む）に対して適切な対応をしているか。
- (8) 18歳以上の利用者に対する支援に取り組んでいるか。
- (9) 未就学児（幼児）に対する支援に取り組んでいるか。

- ・アレルギー疾患のある子どもに関する「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。マニュアルに基づき入所時の保護者面談では、食事の提供方法及び情報共有の方法、万一の場合のエピペン使用方法までを、双方で確認しています。食物アレルギーのある子どもには、医師からの指示書による除去食を提供しています。
- ・健康面や医療面で特別な配慮が必要な子どもについては、看護師がそれぞれの子どものかかりつけ医と連携し、適切な対応をしています。関係する職員間で子どもの病気に関する知識の共有や緊急時対応の周知を徹底しています。
- ・問題行動や逸脱行動のある子どもについては、児童相談所と協議し、その子どもの特性を把握した対応をおこなっています。施設の姿勢は、問題行動を起こしがちな子ども自身の安全とともに、周囲の子どもや支援をする職員、全員にケガをさせることなく安全に生活することを第一義としています。
- ・虐待等により、心理的な支援が必要な子どもに対しては、児童相談所や病院の、心理に関する専門職の人から直接支援を受ける体制があります。
- ・外国籍又は両親のどちらかが外国籍の子どもについては、文化や生活習慣の違いを保護者から聞き取り、可能な限り希望に沿った対応を心がけています。コミュニケーションが困難な場合には、児童相談所から通訳を派遣してもらうなどの対応もしています。
- ・強度行動障害等不適応行動のある子どもの受け入れをしています。専門機関から発達支援マネージャーを派遣してもらい、連携して子どもの支援をおこなっています。施設内においても強度行動障害に関する研修を組み込むなど、施設全体で子どもを支える姿勢をもっています。他児と分離した生活も考慮しなくてはならないような症状の子どもについても、自傷・他害に十分配慮した上で分離することなく、みんなで一緒に生活が出来るように職員が根気よく支援を続けています。
- ・施設内のいじめについては、いじめる子ども、いじめられる子どもの双方への配慮をしています。時間をかけて話し聞かせると共に、子ども間の暴力等につながるおそれのある場合には、医療機関とも連携した対応をしています。
- ・18歳以上の利用者への支援については、児童相談所及び福祉保健センターと連携して支援に取り組んでいます。しかし、成人施設への入所は、どこも多くの入所待ちの人がおり、大変困難な状況があります。当施設・法人の努力だけでは到底解決できる問題ではなく、行政機関と連携した課題解決に向けた取り組みが必要です。
- ・現在、未就学児童は在籍しませんが、未就学児については地域療育センター等と連携し、幼児期に即した日中プログラムを作成しています。

評価分類Ⅲ－１
地域のニーズに応じたサービスの提供



- (1) 地域のニーズに応じて施設の機能を活かしたサービスを提供しているか。
- (2) 地域住民から受けた相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・ 児童相談所、社会福祉協議会、自立支援協議会などに参加し、地域のニーズを把握しています。
- ・ 短期入所・日中一時支援利用者や保護者などからの相談を受けています。また、法人本部でも相談センターを設け、一般相談を受け付けています。
- ・ 地域住民に向けて、障害や障害児の子育てなどに関する講習・研修会を開催するなど、近隣の人々との交流をより一層高めることが望まれます。

評価分類Ⅳ－１
施設の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 施設に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・ 秋祭りのときなど、地域住民を招待しています。その際、地域の中学校生徒グループが吹奏楽を演奏してくれています。
- ・ 地域の行事の際に、要請に応じてバーベキュー用鉄板を貸し出すなど、施設に対する地域住民の理解が得られるよう努めています。また、地域のお祭りがあるとき、希望者が参加できるように個別外出計画を配慮しています。
- ・ 上郷森の家や、はまぎんこども宇宙科学館に行ったり、ボランティアグループが行うサーフィンスクールに参加したり、子どもたちの生活を充実させるとともに、地域の理解が理解が深まるようにしています。
- ・ 利用者の衣類の繕いや、散髪・整容などをしてくれるボランティアが、定期的に来園しています。

評価分類Ⅳ－２ 支援内容等に関する情報提供



- (1) 支援の内容に関する広報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- 施設のパンフレットおよび運営法人のホームページで、支援内容などの情報を提供しています。また、ヨコハマはびねすぽっと・障害福祉サービスかながわのホームページにも情報を掲載しています。
- 問い合わせや見学にあたっては、施設の基本方針や利用条件・支援内容などについて、パンフレットに基づいて説明することとし、いつでも対応できるようにしています。
- 問い合わせのあった利用希望者に、一定のルールのもとで見学ができることを案内しています。

評価分類Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ



- (1) 実習生の受け入れを適切に行っているか。
- (2) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

- 実習生を受け入れる際は、マニュアルに基づき、施設の方針、子どもへの配慮などについて実習生に説明しています。実習が効果的なものとなるように、早番・遅番など、実際の現場体験もできるようなプログラムを工夫しています。
- 利用者衣類の繕いや、散髪・整容などを行ってくれるボランティアが定期的に来園しています。さらに、利用者の外出や余暇活動などを支援するボランティアを積極的に募集し、利用者の生活を充実させることが期待されます。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 施設の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 研修年間計画を作成し、内部研修をおこない、必要な職員が必ず受講できるようにしています。また、横浜市や横浜市社会福祉協議会、関係団体などがおこなう外部研修に参加しています。非常勤職員も外部研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成、支援管理ソフトにアップし、全職員が内容を共有できるようにしています。また、職員会議などで報告することもあります。
- 人材育成計画を作成するには至っていません。座学研修だけでなく、現場実習や、一人一人の職員が毎年自己目標を設定し達成度の評価をする体制を取り入れるなど、自己啓発の要素も含めた人材育成の方策を作成することが期待されます。

評価分類V-2 職員の実支援技術の向上・一貫性



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 子どもに対する支援の一貫性を確保するための取り組みを行っているか。

- 子ども一人ひとりの支援に必要な情報は、支援管理ソフトにインプットされていて、全職員が見ることができるようになっています。生育歴や個別支援計画・アセスメントシート、グループ会議や支援会議などの記録だけでなく、毎日の行動記録などもインプットされています。交代制の職場であっても、一人一人の利用者に対し一貫した支援がおこなわれるようにしています。
- 利用者の日常的な支援の手引書として、「支援ガイドライン」を定めていて、それにもとづき、一人一人の利用者にどのように対応したらよいかなどの検討会や勉強会をおこなっています。
- 「支援ガイドライン」は、職員が利用者支援にあたっての「心構え」などの記述が多く、職員一人一人が、自分で判断して行動するようになっています。内容の一部は、マニュアルとして具体的な基準や手順などをまとめているますが十分とは言えません。全職員が共通して実施すべきことを、職員間で検討し、マニュアルとして整備することが期待されます。

評価分類V-3 職員のモチベーション維持



(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与えているか。

- 日常の子どもたちへの支援など、その時の状況に応じて職員が自主的に判断し、責任を持って対応するように指導しています。また、会議の場だけでなく、いつでも上司に業務改善の提案をしたり、意見を述べたりすることができる職場となっています。
- 情意考課基準表に基づき、支援技術の着眼点および具体的内容の実施結果について、職員一人一人が、自己評価をおこなっています。到達レベルについては、経験年数などによってこととなりますので、経験や習熟度に応じた期待水準を明文化すると、職員の意欲向上につながることを期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- 倫理規定を定め、子どもの権利擁護や、職員として、守るべき規範・倫理などを明文化しています。
- 運営法人光風会のホームページで、法人全体の事業計画書・事業報告書、資金収支計算書（予算・決算）、貸借対照表などを公開しています。
- 事業計画中に、「資源を可能な限り節約して行きましょう」と掲げています。無駄な電灯を消すなど、省エネルギーに努めているほか、ゴミの分別をおこない、ペットボトルキャップの回収運動にも協力しています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成30年10月20日～11月5日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、施設から郵送もしくは手渡しし、評価機関に直接郵送してもらいました。
- 回収率：配付27件、回収17件、回収率63%

※文中の「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

【結果の特徴】

【問1】「施設の基本理念や基本方針」については、47.1%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答えていますが「あまり知らない」「まったく知らない」との回答が29.5%あります。

【問2】「入所時の状況」では、“施設に関する情報提供”と“理念や方針に関する説明”の満足度が64.7%、“サービス内容に関する説明”と“費用や契約に関する説明”の満足度が共に76.5%です。

【問3】「支援の計画」では、“個別支援計画に関する説明”と“個別支援計画作成時の本人や家族からの意向・要望の聞き取り”の満足度は共に52.9%、“退所後の生活に向けた学習や体験の機会”の満足度は47.1%です。

【問4】から【問7】には25の設問があり、80%以上の満足度と回答のあった設問は“食事に関して”“行事の開催日や時間帯について”“職員の保護者への声かけや接し方について”の3設問です。他はおおむね50%から70%の満足度回答となっています。

不満との回答が60%近い数値の設問は、“入浴に関して”“日曜日などの余暇の過ごし方について”“平日の日中プログラムについて”の3設問です。30%から50%台の不満回答となった設問は“子どもに伝わるようなコミュニケーションの工夫”“事故防止の取り組み”“不満や要望を聞く体制”“不満や要望への対応”等があがっています。

【問8】「総合的な評価」は、70.6%の満足度です。

「施設への要望など」の自由意見欄には、“よくしていただいている”という、感謝の言葉もありますが、不安や不満・要望の声も多くあります。要望の声は、障がいを持つ子どもの保護者にとって、どれも重要な問題です。それぞれの声に関する早急な対応が望まれます。

利用者家族アンケート集計結果

知的障害児入所施設
すみれ園

調査期間：平成30年10月20日～11月5日

回収率：63.0% 【回収 17枚／配布 27通】

回答者の属性について

1 入所者性別

男性	女性	無回答	計
12	5	0	17

2 入所者年齢

就学前	小学生	中学生	高校生	18歳以上	無回答	計
0	1	7	6	3	0	17

3 入所期間

1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15年以上	無回答	計
0	6	6	4	1	0	17

4 回答者の、本人との続柄

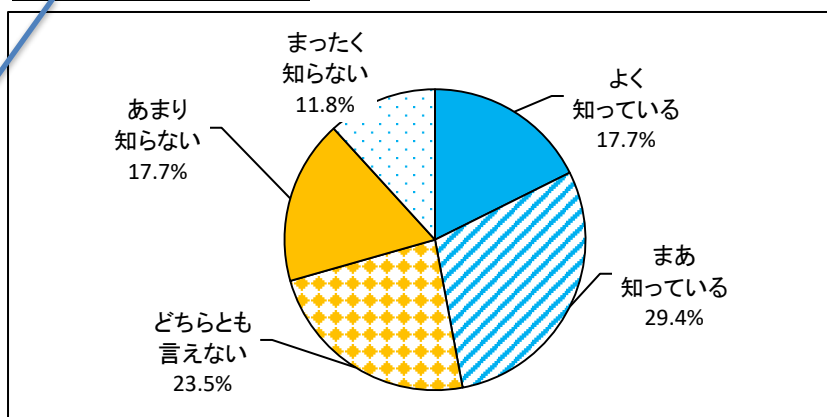
親	兄弟姉妹	叔父・叔母	その他	無回答	計
15	0	0	2	0	17

施設の基本理念や基本方針について

(%)

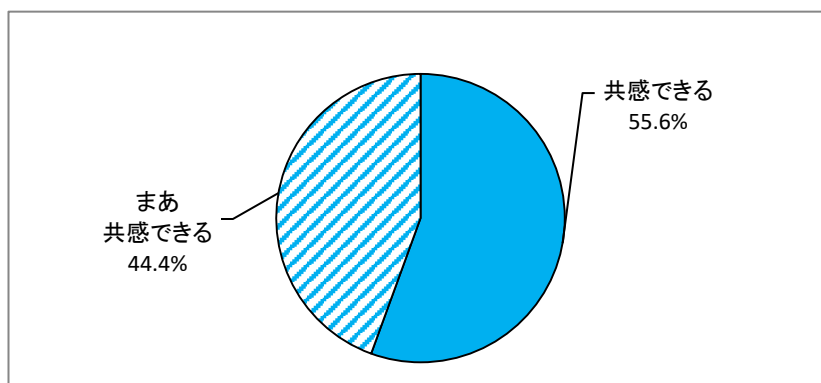
問1:

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この施設の基本理念や基本方針をご存じですか	17.7	29.4	23.5	17.7	11.8	0.0



付問1:

	共感できる	まあ共感できる	どちらとも言えない	あまり共感できない	共感できない	無回答
あなたは、その理念や方針は共感できるものだと思いますか	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0



施設のサービス内容について

(%)

問2:入所時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設に関する情報提供については	41.2	23.5	17.7	11.8	5.9	0.0
施設の理念や方針に関する説明には	35.3	29.4	11.8	5.9	11.8	5.9
サービス内容に関する説明には	41.2	35.3	11.8	5.9	5.9	0.0
費用や契約に関する説明には	29.4	47.1	5.9	5.9	5.9	5.9

(%)

問3:支援の計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設支援計画(個別支援計画)に関する説明には	35.3	17.6	23.5	5.9	11.8	5.9
施設支援計画(個別支援計画)を検討・作成する際の、本人や家族からの意向・要望などの聞き取りには	35.3	17.6	17.6	11.8	11.8	5.9
退所後の生活に向けた学習や体験の機会については	29.4	17.7	11.8	23.5	11.8	5.9

(%)

問4:日常のサービス内容について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
食事に関しては(内容や介助の対応など総合的に)	52.9	35.3	11.8	0.0	0.0	0.0
入浴に関しては(頻度や介助の対応など総合的に)	35.3	5.9	41.2	17.7	0.0	0.0
排泄に関しては(トイレ介助やおむつ交換、お漏らしへの対応など総合的に)	35.2	35.3	17.6	5.9	5.9	0.0
日曜日などの余暇の過ごし方については	35.3	5.9	41.2	17.6	0.0	0.0
子どもの健康面に対する日常的な配慮には	41.2	29.4	11.8	17.6	0.0	0.0
子どもの病気やケガなどの時の対応については	35.3	35.3	17.6	11.8	0.0	0.0
薬の安全な管理(誤飲の防止など)については	41.2	35.3	17.6	5.9	0.0	0.0
子どもに伝わるようなコミュニケーションの工夫については(言葉のやり取りだけではなく工夫が凝らされているか)	29.4	29.4	23.5	11.8	5.9	0.0
ご本人の意思や要望を十分にくみとっているかどうかについては	23.5	41.2	17.6	11.8	5.9	0.0
預り金やお小遣いの管理については	35.3	29.4	17.6	5.9	11.8	0.0
預り金やお小遣いの出納、使用状況の説明については	29.4	29.4	17.6	11.8	11.8	0.0
【子どもが未就学、若しくは18歳以上の場合】平日の日中活動のプログラムについて	35.3	5.9	41.2	17.6	0.0	0.0

(%)

問5:施設の安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
事故防止のための取り組みについては	35.3	17.6	23.5	23.5	0.0	0.0
衛生管理や感染症対策については	35.3	35.3	11.8	17.6	0.0	0.0
事故が発生した後の対応については	35.3	35.3	11.8	17.6	0.0	0.0

問6:施設と家族との連携・家族間の交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設の理念や方針に関するご家族への説明については	23.5	35.3	11.8	17.6	5.9	5.9
子どもの様子に関する説明や情報提供については	29.5	41.2	0.0	29.4	0.0	0.0
施設の様子や行事に関するご家族への情報提供については	29.4	35.3	11.8	17.6	5.9	0.0
行事の開催日や時間帯について、ご家族が参加しやすいような配慮については	47.1	41.2	0.0	11.8	0.0	0.0
家族同士の交流(情報交換・相談等)を支援することについては	29.4	29.4	11.8	11.8	11.8	5.9

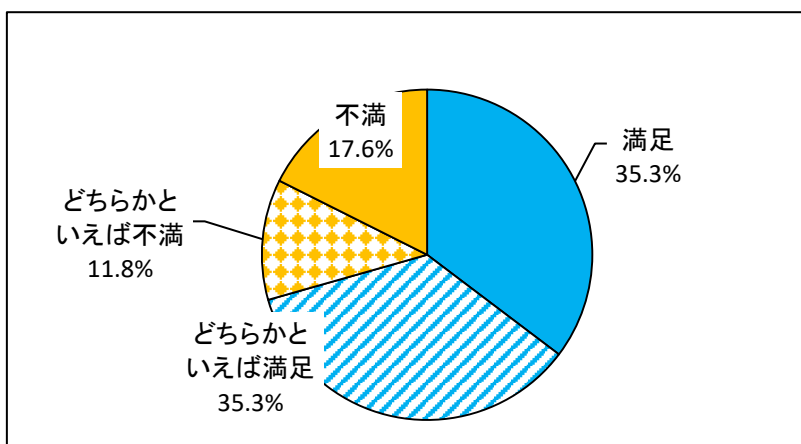
(%)

問7:職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
職員の、子どもへの普段の声かけや接し方については	41.2	29.4	11.8	11.8	5.9	0.0
職員の、保護者への普段の声かけや接し方については	41.2	41.2	11.8	5.9	0.0	0.0
不満や要望を聞く体制については(気軽に言うことができるかなど)	41.1	17.6	23.5	17.6	0.0	0.0
不満や要望への対応については	29.4	17.6	23.5	23.5	0.0	5.9
総合的にみて、職員の対応についての満足度は	35.3	29.4	11.8	17.6	5.9	0.0

問8:総合的な評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	35.3	35.3	11.8	17.6	0.0



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成30年11月26日、12月1日

■調査方法および実施方法：

- ・調査方法は、訪問調査日時点で在籍する入所児童のうち、比較的コミュニケーションの取りやすい児童のリストアップ園に依頼し、6人に聞き取り調査方式で実施しました。
- ・実施方法は「利用者本人調査票（障がい児施設用）」の質問項目に沿って、1人あたり10分程度の面接をおこないました。

※調査対象者は6人のみであり、利用者全体の標準的な特徴とは限りません。

【調査結果の概要】

子どもたちは総じて穏やかな表情です。聞き取り調査をした子どもに限らず、食事の際等には必ず誰かが自然に傍らに来て食事トレイの受け取りの場所や方法、又は片付け方などを教えてくれる子どもがいます。他者を受け入れる優しい気持ちが共同生活の中で培われています。

職員は全体の子どもの表情や動きに常に気を配り、心がざわざわしてきた子どもには、スキンシップや言葉かけ等の配慮で子どもの心に寄り添い、気分転換が出来るように支援しています。

【質問項目別の特徴】

■施設での生活について

《食事について》

施設の食事は「おいしい」と回答しています。好きなメニューや、おやつについて話してくれる子どももあり、子どもたちが施設の食事を楽しみにしている様子がうかがわれました。

《入浴について》

入浴は週に3回、男女で1日おきの入浴日を決めています。言語化出来る子どもは皆、「お風呂が好き」と話し、利用日の決めごとについて説明してくれる子どもや「一人で夕方5時頃入る」と言う子どももいました。

《遊び・余暇について》

余暇については、「テレビやビデオを見て過ごす」「音楽を聴くことが好き」「寝てる」「サッカーやバスケットをして遊ぶ」「グループのレクリエーションで料理したパンケーキ作りが好き」等の回答がありました。

《生活環境について》

居室は2人部屋になっており、子どもの能力に応じて自分の大切にしているものを鍵をかけて収納することもできます。また、子どもの私物（季節ごとの衣類等）は、別にロッカールームがあり、

そこに収納しています。「部屋の掃除は自分です」「洗濯は洗濯さんに頼む」等の回答もあり、自分で出来ることと支援をしてもらうことの判断についても学んでいます。

■職員との関係について

職員についての質問には、「優しい」と答えています。職員と行く買い物や野球観戦が楽しいと話す子どもや、学校の宿題を教えてもらうと言う子どももいます。

■友達関係について

ほとんどの子どもたちが「みんな仲良し」と答えています。「嫌いな子もいる」と言いながら、「喧嘩するほど仲が良いって言う」と、にこやかに話す子どももいます。それぞれの気持ちと折り合いをつけながら共同生活を楽しんでいる様子が垣間見えます。

■今、施設で楽しいこと

この質問に対して「いいよ」と、簡略に答えてくれる子どもや、施設のイベント（お餅つき・恵方巻き・ホワイトデー）が楽しいと答える子どもがいました。

■今、施設で嫌な事

この質問に対する回答はありませんでした。

■今、施設にお願いしたいこと

「早く大人の施設に入りたい」の回答がありました。

【お楽しみ会】

訪問日2日目は、施設内の多目的ホールでお楽しみ会が開催されていました。長く交流のあるNPO団体が、体を動かしながら遊ぶ様々なゲームを用意してくれています。この団体は、障がい児に海の楽しさを体験させるサーフィンスクールです。夏には本物の海で楽しんだ子どもたちですが今日はホールでサーフボードに立ってポーズを決めたり、大きなブルーシートで作る大波の下をキャスターの付いたサーフボードで潜り抜けたりして過ごします。

子どもたち一人一人に、ボランティアの介助者が付き、施設職員や保護者も参加し、ホール内はとてもにぎやかです。運動が苦手に参加できない子どもには、数人の介助者で優しく声をかけたり子どもを安全に支えたりして、みんなと一緒にゲームが体験できるようにしています。ホールに集う大勢の人々の笑顔の中心にいる、子どもたちの穏やかな笑顔があります。

◆ 事業者コメント ◆

今回で3回目の受審となります。前回平成27年によこはま地域福祉研究センター様に願をして受審させて頂き、気づきとそれを受けての変化に関して考えさせられました。3年が経過してどこまで変わったかは自信がありませんが、今回も多く気づきを頂きました。

- ① 生活の部分のマニュアル作り～職員同士で作成することによって、職員のモチベーションや誰もが同じ支援をとという部分
- ② 子どもたちがSOSをいえる環境。SOSをいえる雰囲気職員にも、そして環境面でもありと良い
- ③ 施設内適応。施設の生活が社会一般の生活と比べて、当たり前になってないかという部分
- ④ 関係機関の活用も含めて社会福祉のあり方に関して～子どもたちの卒園も含め、今後の生活に地域の力を借りてはというのは大切である。が、地域に力を借りる反面、地域に対して障害者に優しく、そして地域で暮らしやすいよう、啓発や発信といった福祉施設としてできる事を発信していく～福祉施設の使命といった部分も学ばせて頂きました。

職員もこの受審の話し合いの中で、おかしいと思っていた事を伝えることができた等の話しもあり、職員も今の施設の在りようを知る良い機会を得たと思っています。

今回学ばせて頂いた点をすみれ園全体でどのように変えられるか、一つひとつ話し合い、何よりも「住んでいる子どもたちが心地よい施設」を目指して参りたいと思います。

今回の受審は前回同様よこはま地域福祉研究センターに願しました。当初は同じ機関に願いすることが良い事なのか良くないのか分からず、他の評価機関に願したところ、日程の関係で断られ、すぐの思いで連絡させて頂きました。引き受けて下さり、本当にありがとうございます。今考えると、よこはま地域福祉研究センターさんに願いをして、子どもたちの成長した姿を見て下さったこととても感謝しております。

さいごに第三者評価を受審してご指摘を受ける中で、基本に戻れるということがあり、どこでもそうなのかもしれないですが、基礎とか基本が大事であると思っていますので、受審を通して基本に戻り、また進んでいける力を頂きました。職員一丸で子どもたちのために共に学びながら考えていきます。

すみれ園

三熊 栄治

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
